

令和 4 年度

1 自己評価及び外部評価結果

事業所名： グループホーム まちぐるみ

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390300051		
法人名	社会福祉法人 成仁会		
事業所名	グループホーム まちぐるみ		
所在地	〒022-0002 大船渡市盛町字町3-1		
自己評価作成日	令和4年9月21日	評価結果市町村受理日	令和4年12月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設は商店街の中心に立地し、普段の買い物などに入居者と一緒に出掛けたり、町内の行事などを見物参加したりと地域交流や社会参加がしやすい環境にある。入居者の居室は全室トイレ・洗面台付きの個室で、家族と一緒に宿泊できるようになっている。個々に使い慣れた家具などを持参され在宅での生活が継続できるよう全人的なケアに取り組んでいる。
 今年度のテーマを「相手の身になって～ガンバルより楽しんで」とし、入居者の、入居前の生活歴実態調査により深くパーソナルケアの追及をし「常に相手の身になって」疑似体験をするなど、質の高いケアを目指す。感染症によりインドアな生活が続いているが「ガンバルより楽しんで」は戦争や震災を乗り越えてきた人生の大先輩方に「もう頑張らなくていいのでこれからの人生は楽しみましょう」との思いを込め、専門的なカルチャークラブを創設し、スタッフや入居者が互いに講師となり、昔取った杵柄を發揮し、楽しんでいただく事に取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

盛町商店街の中心部に、理想的な複合施設(蔵ハウス)として整備され、その1階に地域交流スペースと共に事業所がある。複合施設は、福祉以外でも夏祭りの会場等として地域の文化交流の拠点となっている。「すべては愛から始まる」という法人全体の精神から、今年度はパーソナルケアの一環として、「ガンバルより楽しんで」の運営方針を掲げて、昔取った杵柄を引き出すようなカルチャークラブ活動に取り組み、利用者は職員と一緒に活動を楽しんでいる。また、利用者の意向を聞き出すために、毎月利用者との懇談会を行っており良い機会作りとなっている。さらに毎月1回のペースで各種の避難訓練を行い、職員が実践的な動きができるように努力していることも高く評価できる。医療との連携体制も良好に保たれており、全体的に高く評価できる運営がなされている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和4年10月21日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

事業所名 : グループホーム まちぐるみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝のミーティングで法人理念、事業所理念を唱和し意識作りを行っている。また施設内の目につく場所に掲示し常に理念を意識した対応を心がけるようにしている。	「利用者の尊厳を大切に、地域に愛される施設にする」という事業所の理念を、施設内に掲示するとともに、毎朝の職員ミーティングで唱和し浸透を図っている。また、今年度は「相手の身になって～ガンバルより楽しんで～」の運営方針を立て、実践に努めている。	理念の唱和は、最近は少なくなってきたが、職員の意思統一や一体感を保つ上で効果的と思われるため更なる継続を願いたい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	コロナ禍での交流が難しい状況であるが、施設の立地を生かし、地域の行事や、お祭り、小学校、こども園等のイベントで敷地を開放する等、行事への参加・見物を行っている。	盛町の中心部にあって併設の「蔵ハウス」内外での様々な催しが、コロナ禍のために減少しているが、徐々に夏祭り会場や小学校のマラソン大会、保育所園児の獅子舞披露等での活用が再開されつつあり、明るい兆しが見えて来ている。事業所の広報紙は、これまで通り家族・関係機関等に配布し情報発信を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナの影響で休止しているが地元の「市日」に参加し介護相談所を開設し、介護保険を利用の有無に関わらず全般的な相談場所を提供している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族様の代表、市役所の長寿社会課、商店街代表、公民館長、居宅支援事業所に委員をお願いしている。書面での開催が続いているが、入居者の状況(生活活動、入退去の状況等)を写真付きの資料で説明している。	会議はコロナ禍のために書面開催が継続されているが、感染状況を踏まえながら参集での開催を目指している。委員には利用者の状況やヒヤリハット、事業計画等の詳しい資料を送付し、意見や質問を募っているが、あまり意見等は寄せられていない。	書面開催が続いているが、委員からの声が十分に届いていない可能性があります。率直な意見や質問をいただけるよう、アンケート形式で項目を示すなど、委員が声を届けやすいような工夫をされるよう期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議での事業所の実状報告などで助言をいただいたり、介護保険制度についての確認を行ったりと日ごろから相談、報告、連絡がしやすい関係づくりに努めている。	市の課長が運営推進会議委員でもあり、会議資料は毎回持参して運営状況の報告を行い、助言をいただき情報交換も行っている。市の担当者とは要介護認定申請の他にも日常的にやり取りを行い、連携が出来ている。コロナ禍の感染対策においては、県保健所からも当初においては支援してもらった。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はしない前提で支援している。内部研修や法人のマニュアルを元に身体拘束の定義について理解を深める場を設け、十分な危険余地の元に入居者に自由に過ごしていただけるよう配慮している。	身体拘束防止マニュアルを整備し、定期的な内部研修を年6回ほど行っている。現在も対象とするような利用者はおらず、ベッドセンサーやベッド柵等の使用はない。スピーチロックは日頃から注意し合い、「らしい言葉」が出された際には、その場で注意喚起している。玄関や廊下等の施錠はなく、利用者が自由に過ごしていただけるよう見守りを大切にしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	施設理念である「尊厳の保持」との密接な関係事項であるため、管理者が常に注意を払っている。内部研修の中で虐待の定義をその防止について学び、職員相互でチェックし合う仕組みを作っている。また、職員がストレスをため込まないように努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、制度を利用している入居者はいないが、対象となる入居者に備え、円滑な支援ができるよう研修会や情報収集を行い理解に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	限られた時間での説明、理解をいただくために不安点や退去の要件、入院時の対応などをご家族の理解を確認しながら支援している。入居後に確認を受けることもあり、随時説明を行い、理解、納得に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者との懇談会を開催し行事の感想や、食事、生活について意見、要望を伺っている。ご家族との面会時やオンライン面会などを通じて、家族からの要望を確認している。	利用者との懇談会を毎月行っており、意見を伺って些細なことでも実現に向け対応している。日常業務でも入浴時等に個別の声を聞き出しており、食べたい、行きたい等の要望にできる限り対応している。面会制限を補うため、ラインやビデオ電話を活用しており、家族との連絡にも使用している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、併設特養の職員と合同職員会議を開催しており、行事の確認や勤務改善などの提案を行い、管理者・職員の意見交換を行っている。	毎月開催する併設の特養(蔵ハウス)職員との合同会議や事業所独自の職員会議等で、様々な意見が出され、洗濯ものたたみ方や整理整頓等で利用者を交えて検討し、改善に繋げる等の成果を出している。管理者との個別面談を年1回実施し、職員意見把握の機会としている。	

事業所名 : グループホーム まちぐるみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	超過勤務が発生しないよう、随時入浴、買い物、洗濯、リネン交換、掃除の見直し、職員相互のサポートを働きかけている。また、希望公休を配慮することで、職員のプライベートの時間を充実できるように配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での研修を含めた内部研修への参加や、介護支援専門員、介護福祉士への法人内での勉強会を開催しスキルアップを図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	いわて地域密着型サービス協会、沿岸ブロック定例会などの外部研修に参加した際、ネットワークづくりや活動の情報交換を行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、ご家族、施設・病院の担当者、担当ケアマネから得た情報をもとに本人との面談を行い実態把握をしようとしている。入居初期は本人が安心して過ごせるよう意識的に関わりを持ち、実態調査の確認と状況把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居者に一律な対応をするのではなく、個々の状態に合わせて柔軟な対応をすることをお伝えし、随時面会や電話連絡を行いながら本人の生活状況などをお知らせしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	自宅での生活をベースにししながら、施設でも本人の能力が発揮できるよう「できる事」「支援が必要なこと」を見極め、ご家族へは今後の変化の予測を含め、必要なサービスについて提案できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の思いを共感し、理解するよう努め、職員は入居者の生活のお手伝いをするというスタンスで接している。自宅から施設への環境が変化することによる不安、ストレスを受け入れ信頼関係が築ける努力をしている。		

事業所名 : グループホーム まちぐるみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や、ホームページ、広報誌を通じて暮らしの状況をお知らせし、面会が困難な遠方の身元へは電話で状態報告している。ネガティブな情報も伝えるようにしている。職員にとっては困難事例と捉えるようなことも、実は家族にとっては簡単なことだったりする。三位一体の関係性が構築できるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	電話やテレビ電話でお話をしたり、本人が手紙を書き差出しの支援を行っている。また、併設特養に兄妹や知人、友人がおりいつでも交流ができるよう支援している。	コロナ禍によって馴染みの人や場所との関係が薄れる中、オンライン面会やハガキを使った家族との連絡など、工夫しながら対応している。また、通院のついでに以前に住んでいた住宅の付近を巡ったり、移動図書館から本を借りて読書したりと、それぞれの関係の継続支援に努めている。毎月の訪問理容を楽しみにしている利用者も多い。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個性や相性などに配慮し、食事や、レクリエーションの席を配置しているが日によって変化することもあり、職員が間に入り支援するよう努めている。家事を一緒に行うことや、役割分担を作ることで入居者同士が支え合うことが出来るよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去時や入院時に移動先の施設などに本人の情報提供を行い、移動先での生活がスムーズに移行できるよう配慮し連携に努めている。移動後もご家族には「困った事があれば相談を」と声を掛けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月の入居者との懇談会のほか、日常的には入浴時や調理作業の際などに、職員が会話しながら入居者の思いを聞き出すようにしている。把握した思いや意向の情報は24時間シートにまとめてプランに反映させている。	利用者との毎月の懇談会や、入浴時や調理作業中の会話の中から思いを聞き出すことが多く、その内容は申し送りノートに記入し職員全員が共有し、プランにも反映させている。利用者の思いや意向は食べたいもの、行きたいところが多く、その気持ちに沿った支援を心掛けている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の実態調査により情報を収集する。入居後も本人、ご家族との関わりの中で情報収集を継続し本人の生活史に沿った馴染みのある環境が作れるよう努めている。		

事業所名 : グループホーム まちぐるみ

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活リズムを把握し24時間シートを作成し個々の1日の暮らし方、過ごし方を職員間で共有している。	
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は計画作成担当者が原案を作成し、職員参加のカンファレンスにおいて検討し、入居者や家族の了解の上で決定している。プランの見直しは3か月ごとを基本とし職員によるモニタリングを経て行っている。	介護計画は「24時間シート」を基に、ケアマネが原案を作成し、全職員が参加するカンファレンスで検討したうえで決定している。プランの見直しは3か月毎を基本とし、モニタリングは毎月の職員会議で利用者全員について行っている。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や介護記録などを基に見直しを行っている。身体状況の変化に応じて内容を変更し、情報の共有を図っている。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	毎月の懇談会のほかにも、入居者の日々の会話の中からもニーズを推察し柔軟に対応している。個別に買い物や美容室などその時々生まれるニーズにも対応している。	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的なボランティアの方の訪問を受け入居者と地域との交流を行っている。バスハイクや外食に出掛けたり、移動図書館の利用や、美容師の訪問を受けて散髪などを行っている。	
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	大半の方が事業所の協力医療機関をかかりつけ医としている。法人の嘱託医として夜間の対応のほか、看取りについても対応している。日常の健康管理などについて併設特養の看護師が適時応援体制を作っている。	大半の利用者は法人の嘱託医(協力医)をかかりつけ医とし、訪問診療や夜間往診も可能となっている。通院には職員が付添う場合が多い。看護業務は併設する特養の看護師が対応しており、職員は安心感がある。全体として良好な医療連携体制が保たれている。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調の変化時は併設特養の看護師への相談援助を受けながら、かかりつけ医、家族との連携を図っている。必要に応じて専門医への受診へとつなげている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院した際には迅速に医療機関への情報提供を行っている。感染症対策で面会が難しい状況の為、ケースワーカーと密な連携を図りながら、ご家族への情報共有を行い安心して治療が進められるよう支援している。身元家族が遠方の場合には必要な物品を届けたりしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にご家族に対して重度化した場合の方針について説明し、医療機関への入院や特養施設への住み替えのほか、事業所での看取りも行っている。嘱託医が夜間の対応も行うなど協力体制を整備している。	重度化した場合の対応については、入居の際に本人と家族に説明し了解を得ている。同じ建物に特養が併設され、重度化の場合には特養に住み替えする利用者が多い。事業所での看取りも嘱託医の協力を得て可能となっており、今まで5人を看取っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルは目の届くところへ配置しており、実践力向上に向けた心肺蘇生や緊急時の対応について実技研修を施設内で実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月1回、併設特養と合同で火災、地震、津波、水害といった様々な想定で訓練を行っている。津波や洪水の場合は2階以上への避難を特養施設の職員と協力して行い、火災の場合は駐車場を避難場所として訓練している。近隣には同法人の居宅介護支援事業所も立地し、有事の際の協力体制をとっている。	災害対応の避難訓練を重視し、ほぼ毎月、様々な想定の実施している。水害や津波の際には2階以上への避難、火災時には駐車場への避難としており、夜間想定訓練では併設特養の夜勤職員や宿直員の協力を見込んでいる。福祉避難所の指定を受けており、地域住民の受け入れを含めて備蓄品を確保している。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	パーソナルケアを目指しており、利用者の尊厳を守りその人らしい姿を大切にするために、これまで営んできた生活を継続できるよう、心身ともに寄り添うよう努めている。	利用者の尊厳を確保する具体的な取組みとして、それぞれの思いや願いを受け止めてケアを展開するパーソナルケアを実践している。今年はカルチャークラブ活動を行い、潜在能力を引き出す取り組みを行っている。排泄や入浴の介護に際しては、プライバシーの確保に十分に配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で話しやすい環境づくりに努め、個々の思い、考え、願いを受け止めるすべての場面での利用者自身が自由に選択できるよう支援している。		

事業所名 : グループホーム まちぐるみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを最優先しており、起床、食事、余暇、就寝の時間帯は希望を伺い可能な限り本人のペースに合わせて対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時など一緒に服を選んだり、身だしなみを整えている。また月に1回の美容師の訪問にて散髪を実施している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の嗜好調査を定期的に行い、旬の物をより入れたメニュー作りやご当地メニュー、昔懐かしいおやつ作りなど、調理や盛り付け・片付けと一緒にやっている。外食が制限されており、昼食をバイキング形式で雰囲気作りを行っている。	利用者個々の嗜好調査を毎月の利用者との懇談会等を通じて行い、それを反映した食事の提供を心掛けている。利用者は、月に数回提供する全国のご当地メニューを楽しみにしている。昔懐かしいとして「なべやき」や「がんづき」等を職員と一緒に作り味わっている。利用者は食材のきざみや盛り付け、食器拭き等を積極的に手伝っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事摂取量を把握し記録を行っている。メニュー作りでは担当職員を決め併設事業所の栄養士がアドバイスをいただき作成しており、個々の状態に合わせた食事形態で提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛けや個々に合わせたケアを実施している。歯科に不具合があれば通院歴など考慮し歯科受診を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し排泄間隔の把握を行い声掛けや誘導の目安とし習慣やパターンに応じた個別の排泄支援を行っている。意思表示ができない方は、そのサインが察知できるよう職員で情報を共有している。	個々の排泄パターンを把握して、なるべく自室のトイレでの排泄ができるよう支援している。布パンツで自立の方が4人、他はリハビリパンツを利用している。失禁時には、本人の羞恥心やプライバシーに十分に配慮し、優しい言葉かけとさり気ない対処を心掛けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝乳酸飲料の提供。バランスの取れたメニューや水分量に配慮し、軽体操を習慣とし便秘予防に努めている。また状況に応じて医師に相談し個別に対応している。		

令和 4 年度

事業所名 : グループホーム まちぐるみ

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に合わせた支援をしている	週2～3回の入浴を目安に、希望があれば随時対応している。入浴剤を使用し、季節によって菖蒲湯やゆず湯など取入れ季節を感じていただいている。リフト浴が設置されており、個々の状況に合わせた入浴対応を行っている。	週に2、3回午後入浴を基本としている。浴室は床暖房で細部に安全手すりがついており、機械浴設備も備えている。職員との1対1の時間となるため会話が弾み、利用者の率直な気持ちを把握する大切な時間にもなっている。季節を感じられる菖蒲湯やゆず湯も楽しみにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	リビング内にはソファの空間作りに工夫したり、共同スペースにソファやテレビなど配置している。また、寝具類は季節に応じて使い分けし、週1のリネン交換を行い、夜間も個々に合わせた照明を使い、気持ち良く眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の用法や用量、副作用の理解に努め管理場所には施錠するなど徹底している。前日個々に顔写真つき袋に小分けし複数の職員でチェックを行い、服薬時に名前を読み上げ確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前の生活歴や本人の力量に合わせ調理、洗濯たたみ、裁縫などの支援を行っている。また今年度から施設内で職員によるカルチャー倶楽部が開催され、思い思いのクラブに参加するなど気分転換の支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	懇談会や日常の会話の中からその日の希望に対応している。コロナ禍に伴い外出制限されており下車のないドライブや密になる場所を避けながら外出の機会を作っているが、外食や、買い物などは感染症の影響で難しい状況。施設内にて野外食や縁日・屋台など施設内で外出した雰囲気を楽しんでいただけるよう行事を取り入れている。	コロナ禍のため大きく制限されているが、好天時などにはミニドライブに出かけ、足湯や海辺ドライブを楽しんでいる。外出に代わる取り組みとして、施設の交流スペースを活用した縁日・屋台行事やクラブ行事などを行っており、職員の創意工夫のもと、利用者は楽しい時間を過ごしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人が所持している方は4名おり、日用品や趣味活動に使っている。管理の難しい方は本人が希望された物や必要品をその都度ご家族にお願いしている。		

令和 4 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム まちぐるみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を使用している方が2名おり好きな時に電話している。電話をしたい方にはいつでも利用できる場所に置き対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間は季節を感じられるよう季節ごとに装飾している。照明器具も暖色を多く使用し落ち着いた色合いで統一している。気温、湿度に合わせて、冷暖房の管理、換気に配慮している。	玄関には地域の華道ボランティアが活けた生花が飾られ、木製の調度品にも季節の小物がさりげなく飾られている。広い共有スペースにはゆったりとしたソファがあり、壁には季節感のある作品が飾られている。利用者が愛用したピアノが一角に置かれ、落ち着いた雰囲気を醸し出している。利用者は職員と共に洗濯物を手際よくたたむ等、和気あいあいと過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや和室、共有スペースにソファやテレビ・ラジカセなど配置し居室以外にも気に入った場所で過ごせるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が営んできた生活を継続できるよう、家族の協力を得ながら馴染みの家具や写真、愛用品など持ち込み居室作りをしている。	居室は床暖房で適温に保たれている。ベッドや洗面台、トイレが備え付けられ、利用者はそれぞれに冷蔵庫やテレビ、衣装ケース、位牌等を持ち込んでいる。壁面には家族写真や書道、刺し子等の自分の作品を飾るなどして居心地良い空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は段差のない空間になっており、床は弾力性のある材質で手すりも握りやすく設計されている。居室の目印としてそれぞれのれんをかけている。介護用品を利用している方には室内での動線を工夫している。		